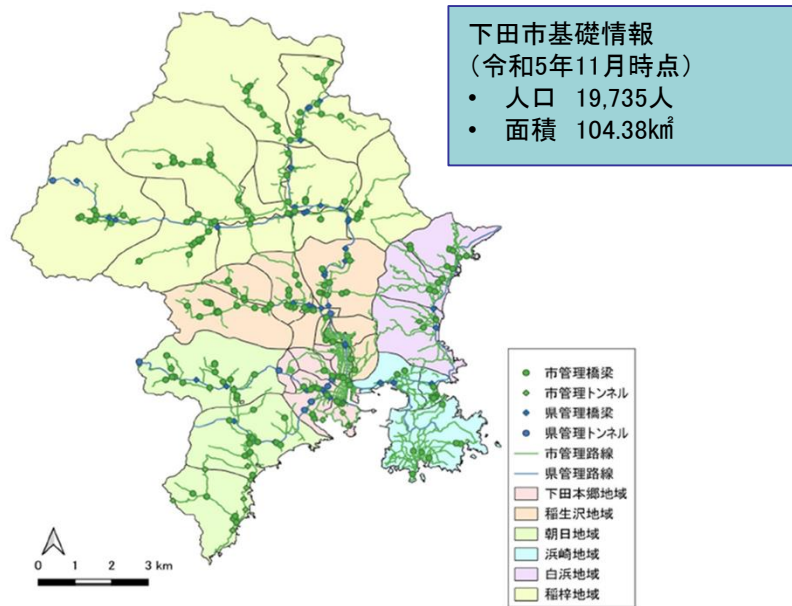


【静岡県／下田市】インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援

- 本支援は、静岡県下田市における静岡県管理道路及び下田市管理道路を対象に、一体的に包括化する民間業務委託の導入検討を支援するものである。
- 令和4年度においては、全体マネジメント業務検討、公募型市場調査等を行い、望ましいマネジメント業務のあり方や民間事業者の参画を促す事業範囲・業務内容等を明らかにし公募資料に反映した。令和5年度では試行業務の検証を行いつつ、業務拡大に向けた課題及び対応策について整理を行った。

事業／施設概要

- 本事業の対象区域は、以下に示すとおり下田市全域における県管理道路及び市管理道路とする。



目的・これまでの経緯

- 道路施設その他県・市管理インフラを一体的に管理する包括的民間委託の導入を目指している。
- 令和5年度に試行的に道路における一部業務を発注し、将来的な発展に向けた検証を行う予定でいる。

【R4】検討①：既存の規定類の課題整理

- 県・市の既存の規定類のうち、本業務で検討する県・市一体型道路等包括管理事業の発注・契約・実施等に関するものを抽出するとともに、課題点を整理し対応策を検討した。
- その結果、県市が有する既存の規定類について、本事業の特徴である、業種の包括化・業務の包括化・共同受注に関する条文が見られた。しかしこれらの条文はいずれも、本事業の特徴を妨げるものではないと判断できた。

【R4】検討②-1：全体マネジメント業務検討

- 全体マネジメント業務の設定の目的を整理した。
- その上で、検討すべき論点に対し、本事業の特性や合目的性、参考事例の動向等を踏まえ、本事業で望ましい全体マネジメント業務のありの方向性を導出した。

業務項目	方針及び内容
業務計画書の作成	業務全般を包含するような業務計画書を冒頭に一度提出するものとする。
業務報告	定例会は四半期に一度以上とし、頻度は事業者の提案に委ねる 報告書は定例の報告のみを求め、様式等は事業者任せ、デジタル技術等の導入余地を拡大し、管理方法の効率化を促す。
委託業務完了報告	原則として定例の業務報告を積み上げたものとし、別途取りまとめる手間を割愛する。
引継ぎ	将来的な業務拡大の基礎となるようデータの検索を容易にできる方式の提案を求める。

【静岡県／下田市】インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援

- 【令和4年度】
- 下田土木事務所管内の他基礎自治体への展開可能性や、業務範囲につき道路管理全般に拡大する可能性、また事業期間など手法拡大の可能性について整理を行った。
 - 発注事務については、令和5年度の試行業務については、締結までの事務負担等を考慮のうえで、県と受託事業者、市と受託事業者がそれぞれ別個の契約を締結する「三者契約」の導入を基本とした。

【R4】検討②-2: 次期スキームの検討

- 次期スキーム(令和5年度)以降は対象エリア、業務範囲、契約期間などを更新、拡張していくことが想定、他事例を参照しつつ、本県・本市の課題や目指したい将来像を踏まえ、検討すべき項目を体系的に整理、次期スキーム以降のマイルストーンを作成した。
- エリア・業務範囲・事業手法について事業ステップごとに段階を追って拡充を指向することとした。



【R4】検討③: 県市発注事務に必要な協定等(R5)

1. 一体発注の基本的な考え方(既往の検討経緯)
 - 県と事業者、市と事業者がそれぞれ契約を行う「三者契約」とする。
2. 県市の役割分担の整理
 - 将来の拡大を見据え、静岡県が主体となり公募型プロポーザルによる事業者募集を実施し、下田市は県が契約した事業者に別途随意契約を行う。
 - 従い、公募実施は下田市が関与しつつ静岡県が主体となる。
 - 事業者の負担を考慮し、会議開催、報告書提出等は一括で実施。
3. 費用分担の整理
 - 要求水準・募集要項には市県の管理者に帰属する費用を管理する内容を取りまとめることとし、市・県それぞれの管理費用について分割。
 - 全体マネジメント業務は市・県各々の道路維持管理費用に応じて按分。

【静岡県／下田市】インフラの維持管理・修繕等に係る官民連携事業の導入検討支援

- 【令和5年度】
- 市場調査(令和4年度実施)における民間事業者の意見を踏まえ、試行業務の公募で、全体マネジメント業務の柔軟化、事業者の創意工夫を促すことを念頭に募集図書案を作成した。
 - また、業容の拡大に向け、検査・支払方法の検討やデジタルツールの活用検討を実施の上で、令和6年度以降の業務内容の検討を実施した。

【R4】検討④：市場調査

【実施概要】		
調査方法	実施時期	主な対象者
個別ヒアリング	10月24日～11月14日	全体マネジメント業務の実績がある全国企業(10社)
公募型市場調査	10月21日～11月17日(回答期間)、説明会：11月10日	全国の企業を対象(12社)
地元企業向け説明会	2月15日	地元企業主対象(7社)

【主な意見】	
参加企業の条件	・ 地元企業の参画は不可欠
対象範囲・施設	・ 道路延長以外の具体的な数量を示すことが望ましい
対象業務	・ 業務量の削減が期待される
要求水準	・ 性能規定導入時でも場合により具体的な基準を示すべき
事業期間	・ 1年は短い ・ 事業者決定から着手まで十分な期間が必要
契約形態	・ 例えば総価契約と単価契約の組み合わせ等のように柔軟な契約手法などが望ましい ・ 三者契約は契約が手間であり、一本化が望ましい

【R4】検討⑤：募集図書等の作成

- 令和5年度試行業務発注に必要な事業者募集要項(案)／要求水準(案)／優先交渉権者選定基準(案)／様式集(案)を作成した。作成にあたっては、市場調査等を踏まえ下記の観点を重視した。
- 包括化による事業者にとっての全体マネジメント業務の負担感軽減
 - 不必要な仕様規定を要求水準から除外し、事業者の創意工夫を励起
 - 幅広い事業者参画を促進するための、資格要件の緩和

【R5】検討①-1：検査及び支払方法に関する課題整理

今後の仕様発注から性能発注への移行を念頭に、以下の観点で両者の違いを整理した。

- 考え方や受託者の責務といった概要
- 出来形管理と出来高管理の適用可能性
- 業務監視手法(完了検査と事業中モニタリング)
- 単価契約と総価契約の適用可能性
- 業務項目ごとの仕様規定と性能規定との別
- 支払い価額の確定方法と支払い方法

結果として、検査及び支払方法に関する、以下の検討課題を整理した。

- 減額等による最終的な支払価額の決定根拠が不明確
- 検査項目や検査合格の基準が未整備

【R5】検討①-2：デジタルツールの活用検討

今後のデジタルツール活用に向けて、既存ツールを比較した。

対象抽出の視点

- 維持管理に関するデータ管理プラットフォームであること
- 比較的安価・容易に利用可能

抽出したツール

- xROAD
- Anastasia
- ほか約20件

調査項目

- 開発者
- 価格
- その他
- 特徴等

【R5】検討②-1：令和6年度業務の内容検討

- 令和6年度業務では、業務期間・業務範囲・対象区域・発注方式の拡大(導入)を図ることとし、業務難易度の過度な増大を回避するため、対象施設は拡大しない方針とした。
- 今後の具体的な拡大方針について、①サービス水準に対する効果、②庁内調整の困難度、③地元企業等の受容性の視点から評価を実施。

- 【令和5年度】
- 指標連動方式を導入する指標やインセンティブを他都市事例等を基に素案を定めるとともに、事業者からの意見を踏まえ連携協約による実現可能性とスケジュールを整理した。
 - また、試行業務で得られた効率化効果の結果や指標連動方式導入への意見なども踏まえ、令和6年度業務の公募図書案を作成した。

【R5】検討④：指標連動方式の検討

他都市事例調査も踏まえ、指標連動方式における指標・インセンティブのモデル式(案)を構築した。

評価方法(案)

5段階評価・・・対象指標 | ①自動車通行不能時間、②歩行者等通行可否、③対応時間

- 各指標について、月別の成果を1～5点の5段階で評価（基準値であれば3点）

【点数】 1 2 3 4 5
【評価】 不履行 可 良 優

採点方法(案)

3段階評価・・・対象指標 | ④安全の満足度、⑤苦情件数、⑥円滑性の満足度、⑦巡回発見率

- 各指標について、月別の成果を1,3,5点の3段階で評価（基準値であれば3点）

【点数】 1 3 5
【評価】 不履行 良 優

各指標の月別の評価点を基に、年間（事業期間中）の評価平均点を算出。評価平均点のスコアに併せ、以下のインセンティブを付与

- 評価平均点が、3点以上5点未満・・・インセンティブ付与（次年度の審査点に一定割合加点。）
(例) 次期公募（審査点100点中）において、審査点10点×（評価平均点／5）を付与
- 評価平均点が、3点未満1点以上・・・契約金額を満額支払う。
- 評価平均点が、1点・・・業務不履行。（契約不履行につき解除等）

【R5】検討②-2：試行業務における課題抽出方策

【実施概要】

調査方法	実施時期	主な対象者
アンケート調査	12月4日～1月11日（回答期間）	試行業務の受発注者
ヒアリング調査	1月19日	試行業務の受発注者

【主な結果】

契約手続き	効率化	- 業務包括化により業務1件毎の手続きが不要化 - 受注者の構成企業の契約業務が不要化
全体マネジメント業務	効率化	- 履行結果のシステム入力だけで報告書を出力可 - 業務包括化により複数業務をまとめて報告可能 - 発注者の報告書誤記確認・修正対応依頼等が不要化
道路維持業務	変化なし	- JV種別・受注企業の保有資格上、異種施設の業務をまとめて実施することが不可 - 同種施設の業務をまとめて実施する機会が少ない
指標連動方式	—	受発注者間で指標連動方式への認識に相違があることを確認

【R5】検討③：契約スキーム検討

今後の参加自治体増加等を念頭に、より効率的な契約方法を比較検討した結果、道路法上も支障がない連携協約により一貫した契約を締結できることを確認し、協約素案を作成した。

想定手法×
検討観点

- 事務委託
- 連携協約
- 一部事務組合

×

- 事務の煩雑さ
- 事業化までの期間
- 事故等における責任区分
- 県市の事業に対する関与

【R6】検討②-3：公募資料の作成

次年度発注に必要な案件公示書／要求水準書／特記仕様書／モニタリング手順書／誓約書の各公募図書案を作成した。

【作成時のポイントとなる主な観点】

- 契約スキーム変更の反映 ※連携協約スキームの適用を仮定
- 指標連動の一部導入の反映

- 【令和5年度】
- ・ 試行業務実施により、一定の効果は確認されたが、地元／全国企業含めた市場形成、業務範囲や求める条件の設計、契約や決裁などの基準検討などには引き続き課題を有することから、今後の本格導入に向けて継続的に改善を図るものとする。
 - ・ 特に、地域ごとに市場が変わるため、他地域への横展開においては、地域の事業者との対話が大きな意味を持つ。

【R5】検討③：支援成果の他地方公共団体への展開検討

項目	課題	対応方針
(1) 地元事業者における市場形成	包括管理導入までイメージが沸きにくく、積極的な機運醸成が難しい。	事例の説明、メリットの訴求を行うための地域の建設業協会の勉強会等、丁寧な説明。
(2) 全国事業者と地元事業者のマッチング	新技術の導入に積極的な全国企業とのマッチングの機会が限定的。	マッチング機会の創出、業務範囲におけるターゲットとする企業の適切な想定。
(3) 全国事業者の参画機運醸成	小規模、地方の包括化では投資判断として参画意欲が限定的。	規模の大規模化・性能規定化または全国企業が参画せず実現可能な業務設定
(4) 巡回・点検業務の業務範囲	包括化の効果は自社で判断できる巡回・点検を含めた一体的な運用だが、発注者が内製化している業務の場合体制の限界により外部化が困難。	将来的に恒久的に委託する場合、官民にて勉強会等を経て長期的に外部化するロードマップを示す。
(5) 契約の一本化	三者契約では契約が別個になり、効率化が限界となる。	連携協約による事務の委託の活用、庁内の決裁基準の弾力化の検討
(6) 全体マネジメント業務のあり方	試行業務では導入により効率化が確認されているが、業務効率化のシステム導入が事業者の判断にゆだねられている。	管理者間でのデータ様式整備、システム導入を見込んだ予算措置。
(7) 個別作業の制約の限界と資格要件	道路維持管理業務など個別の作業の一括化の効果は資格要件などの制約から限定的。	JV、相互の業務融通など。
(8) 地元企業主体の業務における指標連動方式導入	十分な理解が浸透せず、定量化に適さないとの意見がある。	引き続き勉強会などを実施の上、業務品質向上に資する指標の検討を進める。

【R5】今後の方針

- ・ 検討した内容を基に引き続き令和6年度業務の発注を進め、業務を実施する。
- ・ 併せて令和7年度以降について引き続き検討を進め、発注形態・契約形態・指標連動方式等の事業スキームについて精査を図る。
- ・ 令和7年度以降、効果検証の上で、将来的な事業規模拡大(対象施設・対象区域・契約期間など)について検討。

R6年度
業務発注

R7年度の
業務を検討

将来的な
拡大

R6年度

R7年度以降